

2021 年改訂版 心血管疾患におけるリハビリテーションに関するガイドライン
初版～2021/7/16 更新版正誤表

記載に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。(2021.8.31)

訂正箇所	誤	正
P. 13 右段 3行目	Minds 診療ガイドライン作成の手引き	Minds 診療ガイドライン作成 <u>マニュアル 2017</u>
P. 18 右段 5行目	体重あたり 3.5 mL/min	体重 <u>1 kg</u> あたり 3.5 mL/min
P. 20 表 6 最下段	血圧反応や虚血の	血圧反応の <u>評価</u> や虚血の
P. 26 表 13 最下行	プレフレイルと判断する.	プレフレイルと <u>診断</u> する.
P. 39 表 26 第 6 項推奨文	低リスクでは	低リスク <u>例</u> では
P. 43 表 29 第 1 項の前に推奨事項を追加		安定狭心症患者に対して、禁忌でないかぎり包括的心臓リハビリテーションを行う。 I, B, B, II
P. 47 表 35 第 4 項推奨文	左室駆出率が維持された心不全	左室駆出率の <u>保たれた</u> 心不全
P. 47 右段 12行目	有する患者, 年齢や	有する患者 <u>でも</u> , また年齢や
P. 50 右段 「a. 離床開始基準」の 1 行目	日本集中治療学会	日本集中治療 <u>医</u> 学会
P. 54 項目見出し「6. 不整脈, デバイス植込み後」の下に追加		※本項での「デバイス」は植込み型心臓電気デバイス (cardiac implantable electronic device: CIED) を指す。
P. 54 表 43 第 4 項推奨文	運動療法の禁忌に該当する	運動療法が <u>禁忌</u> となる
P. 57 表 44 タイトル	デバイス植込み後の患者	デバイス植込み後の <u>心不全</u> 患者
P. 57 表 44 脚注を追加		デバイス: 植込み型心臓電気デバイス
P. 59 表 45 タイトル	<u>不整脈治療デバイス (ICD, CRT-P/CRT-D)</u> 植込み後の心臓リハビリテーションプログラム	デバイス植込み後の心臓リハビリテーションプログラム

P. 59 表 45 脚注を追加		デバイス：植込み型心臓電気デバイス
P. 75 表 64 第 5 項推奨文	6 分間歩行距離試験	6 分間歩行試験
P. 79 左段 2 行目	おおむね維持期に準じる	おおむね回復期に準じる
P. 89 右段 2 行目	(健常時体重	≡ (健常時体重
P. 90 「1.3 栄養評価ツール」の 4 行目と 5 行目、および以下の本文中	NMA	<u>MNA</u>
P. 92 左段 下から 9 行目	50～69 歳は…， 70 歳以上は	50～ <u>64</u> 歳は…， <u>65</u> 歳以上は
P. 92 表 80 4 行目と 5 行目	50～69 歳 70 歳～	50～ <u>64</u> 歳 <u>65</u> 歳～
P. 92 表 80 「4) 脂質管理」の②	ω-3 系多価不飽和脂肪酸 青魚・エゴマ油を選ぶ	ω-3 (<u>n-3</u>) 系多価不飽和脂肪酸 <u>青魚</u> を選ぶ
P. 93 「2.4.2 ω-3 系多価不飽和脂肪酸」 1 行目	ω-3 系多価不飽和脂肪酸(αリノレン酸, エイコサペンタエン酸 [EPA], ドコサヘキサエン酸 [DHA]) はえごま油, 魚油 ⁵⁴⁶⁾ に代表される	ω-3 系 (「 <u>n-3</u> 系」とも表記される) 多価不飽和脂肪酸 (αリノレン酸, エイコサペンタエン酸 [EPA], ドコサヘキサエン酸 [DHA]) は <u>魚油</u> ⁵⁴⁶⁾ に代表される
P. 94 「2.7 食塩」の 1～2 行目	(=食塩相当量として 6.0 g) 以下	(=食塩相当量として 6.0 g) <u>未満</u>
P. 95 表 81 第 6 項推奨文	(1 日 6 g 以下)	(1 日 6 g <u>未満</u>)
P. 96 「3.5 体重管理」の 1 行目	心不全再発	心不全急性増悪
P. 106 表 91 「身体不活動」の「診断基準」	エネルギー消費量が 1.5 MET 以下のすべての覚醒行動	エネルギー消費量が 1.5 MET 以下の <u>座位や臥位での覚醒行動の時間が長い</u>